

＜定例研究会報告要旨＞

第1547回（7月7日）

「21世紀村づくり塾運動」の現状と課題

（（財）21世紀村づくり塾専務）

中 川 聡七郎

「21世紀村づくり塾運動」は、都市と農村との間に人・物・情報の交流ネットワークを築き、“生き生きと取り組める農業の確立”と“みんなが住んでみたくなるふるさとづくり”をテーマに、平成2年度から発足した農業農村活性化農業構造改善促進対策の一環として展開されてきた。塾のネットワークは、全国段階として（財）21世紀村づくり塾、都道府県段階として都道府県塾、市町村段階として市町村塾があり、それぞれが独立しながらも連結するという惑星型のネットワークになっている。

その全国段階である（財）21世紀村づくり塾は、塾運動の中核的推進組織として、平成2年6月22日に設立したものであり、その出資を企業が行っているところに特色がある。主な事業は人材育成、普及宣伝、地方塾との連携といった啓蒙活動であり、具体的には手法の開発、コーディネート、ASIS（パソコン通信等）を行っている。

塾運動の当面の目標は、全国村づくりサミットで「地域の特質を活かし、青年が誇りをもって農業経営に打ち込み、高齢者も安心して生活することができ、都会の人々も緑の環境と田園生活を楽しむことができるような魅力ある地域づくりを進める」と集約されたが、特に女子の積極的な参加が得られるような条件整備が必要とされている。

以上のように、塾運動は始まったばかりであるが、多くの課題が生じている。その前に村づくり塾運動の評価を述べると、従来から

の補助金をもとにした官製「村づくり」の限界からどう脱却していくかという目標からは大きく後退しているのが現状である。しかし、唯一の広報紙「Village」の読者からは、行政にあきたらない若者を中心に、新しい視点からのものの見方を求める声が多い。

実際の活動の課題だが、第一は、都市サイドの連携、協力のあり方である。企業は共通のベースがなく、立場がかなり異なっており、また消費者（特に生協）とのつながりはないという状況であり、塾運動にどう取り込んでいくか考慮しているところである。第二は、既存団体の活動領域・権益との関連である。行政が、関係団体の活動領域・権益を整理せずに作ったため、農協（基盤を住民にするか農民にするか）、農業会議所（農地法と「村づくり」）などとの調整は困難なことが多い。第三は、行政との関係である。「地域活性化」政策上の位置付けが各省、農水省内部で異なっており、それぞれが独自の事業を行っているため、それらとの調整が難しい。第四に、「村づくり」とは何かがはっきりしないことである。現在は、地域農政の受け皿としての「村づくり」であり、本当の地域活性化には役立っていない。また、「むら」も過疎化、高齢化を進めないためにも、古い体制の変革が必要であるが、旧体制は今なお残存している。

以上のように多くの課題があるが、「21世紀村づくり塾」には、受託事業が多くあり、多様な期待があることがうかがわれる。このため、これからも村づくり塾運動を積極的に推進していきたいと考えている。

（文責・松久 勉）